

論文

臨教審以後の後期中等教育と 今後の中等後教育におけるキャリア形成

Late Secondary Education, Held after the Extraordinary Council for Education,
and Post-secondary Education for Future Career Formation

領木 邦浩, 新目 真紀

Kunihiro Ryoki and Maki Arame

Much more, in Japan, low birthrate and longevity will progress from now on. Many activities in the human- resources development in a school, or a human resources development facility and a company will change still more. The influence on the upper secondary education which the Extraordinary Council for Education reply gave is verified, and the state of the after education of the secondary education is considered in this paper. And the future directivity of the human resources development is suggested by having a new appreciation of the importance of the general education used as the foundation of the human resources development and the liberal arts and sciences which its brews.

Keyword: General Education, Liberal Arts and Sciences, Human Resources Development, Comprehensive High School, Rate of Enrollment in Higher Education Institutions

1. はじめに

臨時教育審議会(臨教審, 1984年9月～1987年10月)が展開した主張は当時の現場教員にとって大変悪評であったが、その議論の多くは今も日本の社会に強い影響を残している。ここでは、職業能力開発との関わりが深い「生涯教育」に関するものを取り上げ、臨教審以降の生涯学習、学校教育及び職業能力開発との関係を考察する。先行研究として、この問題に関する高梨^[1]の論考がある。本稿では、高梨の議論を踏まえて臨教審以降30年間の後期中等教育の軌跡を振り返りつつ、キャリア形成の視点から今後の中等後教育の方向性について検討する。

2. 臨教審答申とその後の高等学校教育

臨教審の中では教育の自由化を標榜する「二十一世紀を展望した教育の在り方」担当の第一部会とこれに反発する「初等中等教育の改革」担当の第三部会の対立があったことが知られている(高梨^[2])。そこには後の政治主導型の新自由主義的・市場主義的な教育改革へつながる構図が窺える。

この対立の中に、学校教育の将来像、特に、高等教育機関(大学、短大、高専)と後期中等教育後教育機関(専修学校専門課程)との関係、職業能力開発との関係、の2つの問題が高梨^[3]によって提示されている。高梨が主轄す

る「社会の教育諸機能の活性化」担当の臨教審第二部会は、特に職業上の教育分野と職業能力開発の位置づけを生涯学習体系の中でどうとらえるかについて議論した。そこでは生涯「教育」ではなく、生涯「学習」に力点を置いた議論がなされた(高梨^[4])。

高梨^[5]は、当時、「企業内に入れば、……OJTだけでは済まなくて Off-JT が必要な時代に入って」おり、「企業社会に対してこれが必要ですよ」というサービスする機関……をつくるべき」であると述べている。当時、大きな企業では自前の企業内職業訓練施設を有し、すでにOff-JTを行っていた。しかし、小規模な企業ではなかなかそれが用意できず、公共職業訓練施設における Off-JT 機会の拡充に期待が寄せられていた時期である。これらは 1980 年代にはまだ企業が従業員を育てるというスタンスが当たり前だった証左であるが、その後 1990 年代には労働市場流動化を唱えて規制緩和論を主張する一部論者とこれに乗った政治家・企業人は企業内人材育成のシステムを崩壊させ、いわゆる非正規雇用者層を増大させた(高梨^[6])。1990 年代前半では、まだ、「派遣社員の業務の性格は専門的性格を持ち、誰でもが簡単に参入できる労働市場ではない」(高梨^[7])と、捉えられていた。しかし、労働者派遣法の度重なる改定の結果、同法は労働者を非正規労働・不安定雇用へと誘導する法令となってきた。こうして、臨教審議会時に比べ現在はより一層生涯学習、特に職業能力開発の責務が増大している。それ

にも拘らず、慢性的な財政危機を抱えている政府は、本来「『小さな政府』&『大きな社会』の枠組」からなる新自由主義の政策を曲解し、「ネオリベ(=ネオリベラリズム、著者註)市場原理主義」と「『小さな政府』&『小さな社会』の枠組」(宮台^[8])として捉えた。その結果、より重篤な格差の拡大と固定化を招き、すでに20年間以上にわたり政府はこの問題に対して有効に対処することができない。

高梨^[3]は社会教育について、その歴史的使命は終わったとし、これに代えて、成人の「教養的・文化的教育と生活技術教育」と「職業的な面での教育」に分け、それぞれの体制作りの重要性を説いている。臨教審第四次答申^[9]は「生涯学習体系への移行」を表明し、「今後、わが国が社会の変化に主体的に対応し、活力ある社会を築いていくために、学歴社会の弊害を是正するとともに、学校中心の考え方を改め、生涯学習体系への移行を主軸とする教育体系の総合的再編を図っていかねばならない」と主張した。この精神を法制化するにあっての行政官庁の動き(高梨^[10])は官僚制度・官庁権益を論考する上で大変興味深いが、それはともかくとして、体系作りに係る提案に掲げられた高等学校の総合高等学校化は1990年代以降相当進んだ。しかし、この改革は高梨の主張した普通課程の卒業生の1/3が職業・産業教育を受けずに就職しているという実態に即応したものとは必ずしもなっていない。

一例として、2003年の大阪府の高等学校再編整備計画(大阪府教育委員会^[11])から抜粋したものを表1に示す。この計画はその後このまま実施された。この中で、全日

表1 大阪府立高等学校の再編整備計画 大阪府教育委員会^[11]より抜粋編集。()内は専門高等学校における専門分野の内数。

学科区分等	1998年度	2008年度	全体計画における改革の方向
普通科	117	75	<内訳>
専門学科併置	19	11	・多部制単位制は1部・2部のみでカウントしている(3部は定時制でカウント)。
普通科総合選択制	—	17	・定時制には昼間定時制・夜間定時制・多部制単位制の3部を含む。
総合学科	3	10	・課程の異なる場合は、それぞれの課程別でカウントしている。
全日制単位制	—	4	(例)
専門高等学校	16	15	全日制と夜間定時制の併置校
工業	(12)	(9)	→ 全日制1, 定時制1
農業	(2)	(2)	多部制単位制の3部制校
総合造形	—	(1)	→ 多部制単位制1, 夜間定時制1
食品産業	(1)	—	昼間定時制と夜間定時制・通信制の併置校
衛生看護	(1)	—	→ 定時制1, 通信制1
国際・科学	—	(3)	
多部制単位制	—	6	
(昼間の高等学校計)	155	138	
定時制	29	15	
通信制	1	1	

制単位制は各科目が必ずしも全学期にわたって履修されるものではなく、集中授業や前期・後期等の一部の期間で履修が終了するような形態で運営されるものである。多部制単位制は授業時間帯を従来の夜間定時制(これを第3部とする)に加え、全日制的な時間帯(1~6時限または1~4時限、第1部)および日中の時間帯(3~8時限または6~8時限、第2部)が選択できるようにしたものである。そのうち1日4時限の履修者および従前の定時制(第3部)の生徒については修業年限が4年間となっている。特に第2部や4時限履修は学校生活になじまない生徒の増加に呼応して開設されたものである。しかし、当初想定された対象者は多かったものの実際の履修者は少なく、6校のうち4校は2012年度より再び全日制へと改編された。全日制単位制・多部制単位制共に普通科または総合学科が設置されている。これらの多様な形態の高等学校が出現したほか、表1を見ると総合学科もしくは普通科総合選択制の高等学校が増加していることがわかる。

区別(差別)を厭う教育界では一般にある学科名の教育諸課程はいずれも同一のものであるとの建前論がある。ところが、総合学科もしくは普通科総合選択制の高等学校の実態には次の3通りのものがある。

1つ目はいわゆる大学への進学校を指すもので、生徒各人の希望により大学入試にかかる教科科目を標準的な普通科に比べて重点的に履修できるようにしたものである。また、大学進学を主眼とする「専門学科」も国際・学校として従前のいわゆる進学校を改組して設置されている。

2つ目は従来から教育困難を抱えてきた高等学校で、

その卒業生の多くが入学当初より進路として就職を考えていたものであり、普通科教育にそぐわない実態を有してきた歴史を持つものである。これらは1970年代後半から1980年代前半にかけていわゆる団塊の第二世代の生徒急増期に高等学校運営を主に担っていた大阪府を始めとする地方自治体が財政上の負担をできるだけ小さくするために急設した普通科高等学校の残滓である。この範疇の高等学校には普通科として、もしくは他の専門緒科と併設された形で普通科の高等学校として現存しているものもある。また、これらのうち普通科総合制へ転換したいくつかの高等学校も大学等への進学を目指すためのものではなく、多様な選択科目の中から生徒が選択できるようにしたものである。しかしながら、

その実態は生徒自身の興味関心や将来の職業生活に備えての積極的な理由で履修する科目が選択されるわけではなく、高等学校卒業のためだけと消去法に基づいていて、内容的には第三者から見ればいかがなものかというような選択科目もたくさんある。40年前に著者の1人は大学の「教育」という科目の中で米国のハイスクールの衰退に関する話題を提供されたが、かつて米国のハイスクールを荒廃させた凶源と目される“多様な”授業科目が現在の日本の高等学校で展開されている。ちなみに、米国ではそのような施策は1970年代の終焉と共に、とうに衰退していったようである。

3つ目は、バブル経済崩壊後1990年代中期以降のさらなる財政悪化を受けた結果、生まれてきたものである。これらは、職業科教員法定数の多さも関係する運営費や設備費等のかさむ職業課程、特に工業高等学校が、その老朽化した機材をとりあえず使用しつつ総合学科ないしは普通科の教員法定数に基づき元職業科教員を減員して再配置することによって転換していったものである。図1は高等学校の学科別生徒数の割合を、5年ごとに示している(文部科学省^[12]に基づいて作成)。これを見ると、かつては職業教育が盛んであった(橋本^[13])が、1995年頃から総合学科に在籍する生徒が生じ始め、その後漸増していくことが分かる。その分、職業科の生徒の割合が減少してきている。これら3種は、いずれも高梨が考えた総合学科のあるべき姿ではない。高梨^[14]は「私は以前から、高等教育への進学率の上昇はなかなかとまらないだろうから、職業課程と普通課程を一本化した総合高校化せよ

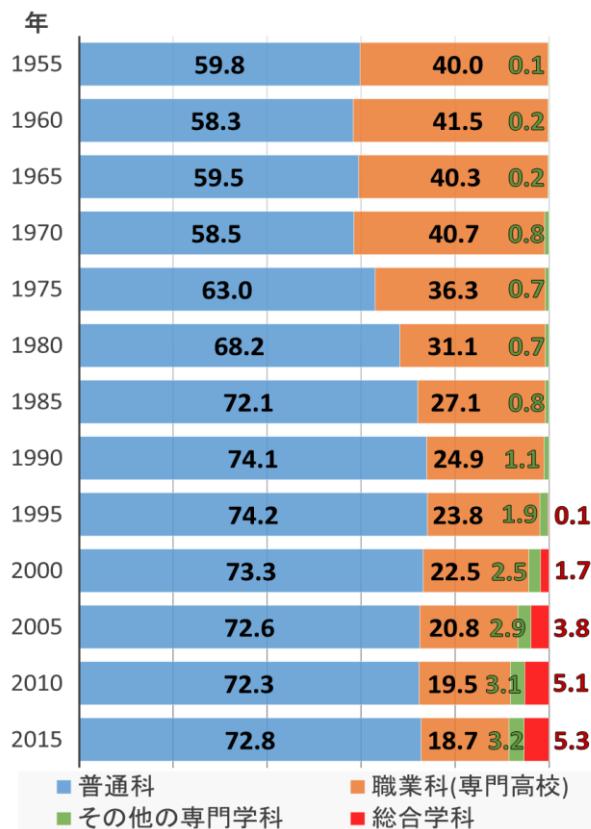


図1 高等学校の学科別生徒数の構成割合の推移
(文部科学省^[12]を基に作成) 数値は割合(%)

と提案して、これは実現したわけですけれども、」と述べたが、残念ながら「学校と職業教育との間を埋めていく」ことはできていない。ここで見たように、多くの中学生は高梨が言うように大学進学を目指して普通科の高等学校へ進学しているわけではない。他の選択肢が相対的にきわめて少なくなってきたがために普通科ないしは事実上その範疇に属する高等学校へ進学せざるを得なかつたのが1970年代後半からの実情なのである。15歳人口の急増に伴う中学卒業者の進学希望の増加を背景に高等学校の増設が大都市圏を中心に全国的に進められ、例えば東京都でも設置運営費のかさむ工業高校よりも経費が掛からない普通科高校が多数急増された(小林^[15]、福本^[16])。一方、1980年代中頃でも大阪府では職業訓練校に定員の関係で入校できなかった生徒の多くが府立の全日制普通科高等学校に入学していた。これは、職業訓練校も工業高等学校に匹敵する、もしくは、それ以上の財政支出が発生するため、ニーズがあるにもかかわらず訓練校が拡充されなかつたことと、高卒者が増えたことを受けて養成訓練において「中卒者対象から高卒者対象へと切り替えが進んだ」(逆瀬川^[17])ため、中卒養成訓練が切り捨てられていったことに起因する。

木村^[18]は、「新自由主義の教育改革は、国家が官僚機構を介して統制する公教育は非効率であり、国家的で画一的な関与や規制を緩和」しようとし、「学校を市場的競争下におき、保護者による学校選択や保護者や地域住民による学校評価によって、学校が自ら改革する努力を引き出す」と、指摘している。2003年4月には学校教育法施行規則が改正され、公立の初等教育段階でも学校選択制が可能となった。この改正は初等教育段階で「通学区域制」が廃止されたわけではない(藤田^[19])。しかし、この後、中等学校段階では1998年6月の学校教育法施行規則改正に伴って1999年度から設置されるようになった中等教育学校の開校もあり、政治主導の「教育の自由化」の名のもと、通学区域制が緩和・廃止されていった。

例えば、大阪府教育委員会^[20]が実施した全日制高等学校の通学区域の学区制の緩和(9学区制から4学区制へ、2007年4月実施)や、その後の全廃(2014年4月実施)は伝統的な普通科高等学校における「序列」=学校格差を強化した。藤田^[21]の言う「できる子どもや恵まれた家庭の子どもを優先・優遇する『強者の論理』による教育再編」が増え進行してきているのである。木村^[22]は、「こんにち学校に対して、たとえば、教育委員会制度の改革においては選挙で選ばれた首長の意向が直接的に学校に及びやすくする対応を示す」と、長期的な視点に立ち得ず地方自治体の首長の“ご意向”に沿った拙速な変革が学校のあり方のみならずこれを担う教員の専門職性の否定に警告を発している。

ここで見てきた改革の中に、果たして教育を受ける側の視線がどれだけ重んじられてきたのであろうか。竹内^[23]は、「教育改革は、社会システムのごみ箱である。教育改革は大人の時代や社会への漠然とした不満を吸収する受け皿になりやすい。実際の効果よりも、改革案そのも

のによる大人のカタルシス効果が目的とさえいえるほどである。」と指摘したが、国際関係の中で経済的に閉塞感のある今もまた、大人による大人のための教育改革が進められている。

2008 年大阪府知事となった橋下徹は、「大阪府は破産的状態」として「財政再建プログラム」に取り組み就任前の 2007 年度の一般会計決算額約 741 億円からこれを 2008 年度には約 624 億円に圧縮して約 117 億円の「收支改善」を行った、と主張した。しかし、このうちの 48 億円分は教育費の削減によるものであり、「橋下氏の府知事選公約のトップは『子供が笑う、大人も笑う大阪に』であったにもかかわらず、教育費を大幅に削減したもの」(山崎^[24]) であった。山崎によると、その結果、大阪府の公立小中学校教員の平均給料月額は 2015 年度に全国最下位となつた。このため、大阪府への教員採用希望者の質は劇的に低下すると共に若年層を中心として現職教員が大量に主に近隣他府県へ流出した。これには、教員や公務員への攻撃を政治的に利用してスケープゴートとし、特に教員の専門的裁量権を制限する府政の“息苦しさ”も色濃く影響している。他府県では申込に際して当然通常の採用試験を実施しているので、優秀な者から流出していることは言を俟たない。これも、大人の事情が子供たちへの教育の質を下げている例の一つであり、教員の雇用形態から考えると、この施策による大阪での教育界の損失は最近採用された教員が定年退職や再雇用期間満了を迎えるまでこの先 40 年前後続くこととなる。

3. 普通教育の期間はいつまでが適切なのか

ものづくり分野における職業能力開発を議論する際、「10 代早期から訓練を重ねて行かないと身につかない、親方のもとで見様見真似で修行してこそ一人前の熟練技能が身に付くのだ」という言がしばしば口にされる(例えば、高梨^[25])。確かにいくつかの伝統的なものづくりの分野では日本で唯一の技能者、などと言われる方を育てようするとその分野の充分な技能知識の習得にも時間もかかるので、例えば中学校在学中から修行が始まることとも必要かもしれない。しかし、大多数の社会人、特にその職種が Frey & Osborne^[26]が予測するような、いつか明日をも知れぬ不安定な職となるかもしれないという不確かな現代社会において、そのような單一工的な育てられ方をされてしまうと、職種転換を余儀なくされた際に幅広い素地を欠くがゆえに円滑に再訓練が行われ得ないことが容易に予測され、その個人にとっては大変リスクが高いこととなる。

日本国憲法第 26 条第 2 項には、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。」の文言がある。ここで普通教育には後期中等教育における普通教育を含み、例え工業高等学校であっても専門教科に加えて相当の普通教科を履修しないと高等学校卒業とはならないし、職業訓練の場

でも中学校または高等学校の新規卒業者を訓練対象として想定している普通職業訓練の普通課程では社会科等の普通教育に相当する知識習得の機会が提供されている。これらは教育訓練終了後にはおそらく数十年にわたる社会生活を全うするための基礎的能力として潜在的・顕在的に作用し、これが前述した職種転換を余儀なくされた場合のセフティネットとなる。

後述するように日本人の寿命は戦後著しく伸びている。昨今の大学生やその同世代の人達の精神的な幼さを見れば、成人後の余命が単に延びたのではなく、ヒトという生物種の成長と死に至るまでの各発達段階が間延びただけのようにも感じられる。この疑問を解くような発達心理学や脳科学の進歩が求められるが、もしこの仮説が正しいのであれば、後期中等教育相当期間中の普通教育の必要性はますます増大するのではないか。その意味からも、著者が接してきた教育関係者、特に高等学校教員の多くは高等学校卒業まではすべて普通科で良いと考えているし、そうあるべきだと主張する。もちろん、そこで展開される普通教育が高梨^[3]が批判する通り大学等への進学準備であってはならないし、いわゆる昨今の「ゆとり教育」に代表されるような形式陶冶を軽んじて潜在的教育効果が後に残らないような形骸化したものであつてはならない。従って、長い職業生活とそれに引き続く引退後の安らかな生活を支えるための素地が訓誨されるように教育実施の方策を全面的に改定する必要がある。

2013 年のアンケート(山崎^[27])によると、「高等学校生にキャリア教育をすることは必要だと思う」か、という問いに対し、「思わない 71.20%、思う 19.95%、どちらとも言えない 8.85%」(2013.8.6. 現在)との回答結果がある。インターネット上のアンケート故、母数の特定や母集団の特性が不明であるが、高等学校での教育内容に関する多くの市民の見方であると考えられる。すなわち、2012 年度には高等学校への進学率がすでに 96.5% (通信制を含めると 98.3 %) に達している(文部科学省^[28])ため、高等学校はかつての中学校程度の機能以下であるとしか市民から認識されていないと看做せるわけである。もっとも、平均寿命が 1947 年に男 50.06 歳・女 53.96 歳、1960 年でも男 65.32 歳・女 70.19 歳であったことに比べ、2010 年に男 79.55 歳・女 85.90 歳となっている(厚生労働省^[29])ことを考慮して 2010 年における年齢に比例換算すると、新制中学校発足当時の年齢 15 歳は 2010 年では男 23.8 歳、女 23.9 歳に相当することとなる。すなわち、新制中学校発足当時に期待されたその教育内容(ここではキャリア教育)と実施時期は現行の大学院修士課程在学期間に匹敵する時期と看做せることとなる。従って、現在の市民の認識は当を得ているものと判断できるのかもしれない。なお、ヒトの寿命と発達段階との関係は生物学や人類学などを包括した調査研究の興味深い課題であるので、その成果に期待したい。

キャリア教育は、中央教育審議会^[30]によると、「普通教育・専門教育を問わず様々な教育活動の中で実施され」、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤と

なる能力や態度」を育成してキャリア発達を促す教育であり、「職業教育もふくまれる」と定義されている。これを受けて高等学校でのキャリア教育の必修科目化が検討された。山崎が示したアンケートと必修科目化への批判はこれを受けたものである。もし、必修化されたキャリア教育の科目がホームルームのようにクラス担任が受け持つことになるならば、たいへん問題がある。本稿の著者の1人は高校教員の経験もあるが、山崎の言うように、「職業活動の大半を学校に籠もって過ごす高校の教師は民間経済から隔離された特殊な職業」であり、「キャリア教育を施すための知識も実感も持っていない」、キャリア教育には『特に不向きな人々』であることは否定しない。もちろん、豊富な社会経験を持ち、多面的なキャリアを積んだ教員もいるが、必ずしもすべての教員がそうではない。

『荒れる高等学校』が起きたのは1970年代で、「それまでは工業や商業など職業課程に優秀な人材が進学したのに、普通高等学校重視、要するに進学校目当ての生徒が増えてしまった」と、高梨^[31]は述べている。しかし、そこでは高等学校進学率の増加に対する視点が欠けており、また、なぜ多くの人達が大卒を目指すようになったのかという分析が消えている。当時、職業課程の高等学校は設置運営に膨大なコストがかかるがゆえに生徒急増期には新設されて来なかった。そのため、中学校卒業生の幾許かは結果として本人の希望には添えず、工業や商業など職業課程に進学できなかった。この時の彼らの気持ちや、その趨勢のままの状態が続く中で多くの生徒やその保護者達の口から漏れる心情を汲むと、少なくとも1980年代中期の大坂府の高等学校教育の現場ではこの高梨の指摘は当を得ていないものと判断される。高梨^[32]は自らが実態調査法による実証的研究者であると述べているが、こと当時の高等学校の現状把握に関してはその言を批判せざるを得ない。この点は、相対的に優秀な学生、すなわち、主にいわゆる進学校と呼ばれる類の普通科高等学校出身であり自ら進んで学んでくれる学生にのみ接してくることができた高梨の言う実証性の限界であると見ることもできるだろう。自ら進んで学ぶ学生への対応にのみ煩忙極まるという状況は、多くの教員・指導員にとって味わってみたい経験であろうと推考するが、高梨にはそのような心情は理解してもらえないかもしれない。

普通教育は中等教育段階で終了するものではない。かつて教養は教育の場でのみ取り扱われるものではなく、むしろ幅広い人生の中で生涯を通じて涵養されてきた(田中^[33])。そして、第2次世界大戦後にGHQの指導の下、学校教育に6・3・3・4制が導入され、戦前の軍国主義化を制し得る「市民」が日本には育ってこなかつたという反省に基づき、「責任ある人間存在」として「自主的に総合的な判断力をもって諸々の価値の選別や態度決定を行い、それを行動に移す実行能力を持った人」たる「市民」の育成を図るべく新制大学に一般教育が導入された(田中)^[34]。これは、大学における専門教育に対置する普

通教育であり、俗に一般教養と称されることが多い。しかし、時代と共にその崇高な教育目的が忘れられて心無い学生からは「パンキヨー」と呼ばれて軽んじられ、教育効果に疑問が持たれるようになった。1986年の臨時教育審議会第二次答申^[35]では高等教育の個性化・多様化が求められ、大学審議会の議論を経て大学院設置基準(1989年)、学校教育法・大学設置基準・学位規則(1991年)が改正された。この結果、改正以前の大学において専門科目以外の4科目すなわち一般教育科目、外国語科目、保健体育科目、基礎教育科目を担っていた教養部がほとんどの大学で解体され、その教育内容は精査選別された上で専門的な学部に改組または吸収された。この流れの中で、「近代的大学のリベラルな知が、複雑に巨大化した専門知の氾濫のなかで、『古典』という以上の価値を見出されなくなってしまった」(吉見^[35])、学士の教養力は低下した。

2017年の流行語(自由国民社^[36])になった「アウフヘーベン aufheben=止揚は、東京都知事の小池^[37]がこの年の6月に雑誌記事で用いたことより人口に膚炙した。かつて一般教育科目を履修していた頃の大学生であれば多くのものがその語の深遠な意味を理解していたか否かはともかく、教養として触れた記憶のある単語であろう。しかし、知的エリートと思われている日本を代表する全国紙の現役記者たちがこぞってこの語を知らないことが、彼らの著した報道記事によって図らずしも露呈した。同語に対するマスコミの反応、すなわち記者たちの教養に無さに辟易したのか、9月にも東京都中央卸売市場のうちの一つである築地市場の移転問題に関する記者会見で再び同語を用いた小池は同語の意味を尋ねる記者に対し、「辞書で調べてください。」と発言している(玉田^[38])。大卒であろうはずの、しかも言葉を操る職業人たるエリート記者が本を読まない、言葉を知らない、自分で調べないというようにしか教育・訓練されていない。このように、日本の教育は、社内教育を含め、職業人のベースとなる教養すら身に付けさせることができなくなってしまっているのである。寺崎^[39]の研究「一般教養への評価は、在学生・若手教官などではきわめて低いが、卒業生では年齢が上がるにつれて次第に高くなる。」を引用して、田中^[40]は「教え方が下手でも大教室の一方通行の授業でも『総合』などに無関心な授業でも、能力があり、真剣に、真面目に自己陶冶を怠らない人は、その過程でバラバラに教えられたものを自分の力で『総合』し、自家薬籠中のものにしているということである。」と述べている。ここでは、大学における教養教育の問題点を指摘し、「新しい教養人」の育成に対する提案がなされている。現代日本人の有無を含めた教養力の低下と、特に大学における一般教養との関連については興味深いテーマであり、今後深く掘り下げたい問題である。

従前の新制大学教養課程は確かに特権意識を内在した旧制高校的教養主義を引きずっていたが、教育の目的である人格の完成(教育基本法第一条)への寄与の比重は少なからぬものであった。竹内^[41]は、「教養とは教養なき人

を蔑んだり、教養をひけらかしたりする教養俗物になることではない。さらに大きな未知の世界があることを知ることで、いまとここの現実世界について懷疑し、自省し、現実世界を超越する理想世界につながるものである。」と言う。

職業訓練の場では 5S 活動が推奨されている。5S とは職場環境の維持のため徹底されなければならない事柄を示すスローガンであり、多くの場合、整理・整頓・清掃・清潔・躾をいう。このうち、前方から重視して、2S, 3S, 4S という場合もあるし、職場によって各業務の特性を考慮した項目を加えて 6S~10S などとする所もある。もとより職場ないし企業ごとのスローガンであるので、S の数がいくつであるべきとの決まりはなく、各 S が具体的に何を意味するかという共通した厳密な規定もない。職業訓練の場では前述した 5 つのスローガンを掲げることが多い(職業訓練教材研究会)^[42]。このうちの「躾(または習慣化)」は、職場におけるルール(当然、法令も含めて)や手順を正しく守り実行できるように身に付けることを指す。もちろん、「躾」は仕事上の上司など他者からの押し付けで身につくものではなく、自らの認識=教養によって定着してくるものである。この語は一般に 5S にそろえるため、「躾」と称されている。従前の中卒・高卒者の養成訓練や学卒新入社員への指導では「躾」の語で違和感はないが、成人への言葉としては不適切と考えられるので、そのような場合、例えば、「習慣化」を用いる方がむしろ望ましいようである。

かつて、日本の工業製品の品質への評価は大変高かった。しかし、教養よりも効果効率を最優先させる時代の趨勢を反映して、近年は日本の製造業における不祥事が後を絶たない。これは、トップから現場まで自らの人格の尊厳をかけて誠意を持った仕事をするという態度=「躾」の欠如に起因するものと断ぜざるを得ない。その病理の深層には労働者を非正規化して必要な教育訓練すら実施せずに使い捨てる現今企業原理があるが、これも法人としての「人格」に「躾」が欠如してきた結果である。一方、職業人にとって「躾」が身についていると外形的に見えることは、職業人として望ましい人格が形成されている証となる。そして、「躾」を含めて 5S の重要性が自ずから理解できるということは、その人の身に付けた教養のなせる業であり、職業訓練の場でも教養の獲得と深化は不可欠なものと言えよう。

4. 生涯にわたる職業能力開発にかかる施策の始動と衰退

高梨^[43]は臨教審答申後の施策として、「ホワイトカラー向けの Off・JT をサービスする機関」と「勤労体験プラザ」について言及している。ここで言われている「ホワイトカラー向けの Off・JT をサービスする機関」は後の生涯職業能力開発促進センターのことであり、「勤労体験プラザ」は後の「私のしごと館」のことであろう。

生涯職業能力開発促進センターは全国唯一ホワイトカ

ラーの職業能力開発施設として、1997 年 7 月に設置され、2009 年 3 月末に廃止された。それまでブルーカラーを中心に実施されてきた公共職業能力開発行政の中で、現今の労働者の大半がホワイトカラーであるにもかかわらず公共サービスとして施策が講じられていないことは不公平である、との批判に呼応して設置されたものである。しかし、ホワイトカラーに対する職業能力開発のニーズに応じるべきことができなかつた。

「私のしごと館」は 2003 年 3 月にプレオープン、同年 10 月にグランドオープンした。これも、独立行政法人の整理合理化のなかで、2008 年 9 月以降はそれまでの独立行政法人雇用・能力開発機構に替えて委託を受けた一企業が運営することとなったものの、その後も採算性の向上が見られず、2010 年 3 月末に営業を終了して閉館となつた。入札によって民間企業等への売却を試みるも応札するものがなく、2011 年 10 月の独立行政法人雇用・能力開発機構廃止に伴いその広大な土地建物は長らく無人のまま厚生労働省が管理する遊休国有財産となっていた。そして、ようやく 2014 年に国^[44]から京都府に無償譲渡され、2015 年度に「けいはんなオープンイノベーションセンター」として産業界のニーズと大学等のシーズの融合をもって生活と文化のイノベーションを創出する場に再生した(毎日新聞社^[45])。

常泉^[46]によると、バブル経済の崩壊後、景気刺激政策として公共事業は増大し、1990 年に年間 6 兆円の発行であった建設国債は 1995 年に 16 兆円となった。地方自治体も同様で、地方債による公共事業はバブル経済崩壊後に地方自治体が単独で実施した公共事業の約 40% であるという。生涯職業能力開発促進センターや「私のしごと館」の設置はまさにその政策を受けてのハコモノ政策の象徴であった。そして、当時の一般職員の懸念した通り、後年これらの運営が、特に計画当初から運営の採算性に懸念を持たれながら運営主体すら未定のまま政治主導で作られた「私のしごと館」を結果的に押しつけられた特殊法人雇用促進事業団、のちの独立行政法人雇用・能力開発機構を廃止に追いやる格好の口実となつた。ただ、独占状態にある一私企業が市販する OA ソフトの操作の訓練を開催する市井のパソコンスクールや職業体験を児童の遊戯としてとらえる商業娯楽施設と、公的教育訓練機関や博物館または公的啓蒙施設が採算面で同列に議論される新自由主義的な発想に対しては、これを否定したい。

5. 中等後教育と職業能力開発

1990 年代前期のバブル崩壊以降、「企業の雇用戦略の転換とそれを後押しする労働力の流動化政策によって、卒業後すぐに正社員として就職することが困難」化し、「学校から企業就職への接続関係が不安定になり、教育システムと職業システムとの調整の必要性が生じた」結果、中等教育段階では「進路指導改革の力点が、偏差値による進路指導のゆがみを是正するということに最大の

力点をおいたものから、若者層の雇用問題への対応に移行した」(木村^[47])。その結果、例えば大学進学の際に漫然と入りたい／入れる偏差値を示す学部学科を選ぶことより自分のキャリアを見据えて進学先を選択してゆく姿勢が受験生に定着しつつある。

一方、「専門課程^[註1]への編入のオープン化」と「資格時代の到来」について高梨^[1]はその節の最後に言及している。1987年当時の論考なので、予測されていたとは言え、現今のように大学全入と大学倒産の危機に現実味がなかったのであろうか、ここでは大学へは入学試験を経て入ることが当然のような論調となっている。高梨^[48]は「心身の練磨をする努力を怠ったものを努力したものと同様に扱うべきだという『結果の平等』論が学歴主義社会の批判者に潜むとすればそれこそ社会の活力と公正競争を否定する悪平等」であるとも述べている。現在は、すでに多くの大学では入学希望者の選抜の必要性が事実上なくなってきた。日本私立学校振興・共済事業団^[49]によると、2017年度の入学定員充足率(入学者数÷入学定員数)が100%未満のいわゆる定員割れを生じた私立大学は調査581校中229校、39.4%となっている。また、歩留率(入学者数÷入試合格者数)が50%未満の私立大学も229校である。大学入試センターによると2018年度の大学入試センター試験利用大学・短期大学は848校^[50]、同試験の志願者数は582,671人^[51]であった。また、文部科学省^[52]によると2018年度当初の大学・短期大学はそれぞれ780校・337校であるが、地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議^[53]によると2015年度での大学・短期大学の入学定員は591,031人となっている。大学入試センター試験の志願者には重複はないので、これらの数値から判断すれば、大学ないし短期大学へは数值上では全入が可能な状態となっていると判断できる。このため、徐々にではあるが自らのキャリア形成を念頭において進学先を選んでいこうとする風潮に拍車がかかってきている。この状況下、政府は高等教育無償化の政策を提案した。今こそ、これらをさらに進めて、フランスの学制のように、高等学校卒業者のうち希望する者(例えば、高等学校卒業認定試験を実施してその合格者)は、全員無選抜で各自が望む大学等へ在籍できることとし、在学中に切磋琢磨しない者は卒業できないというように変革すべきである。

戦前には学校の進級・卒業要件は相当厳格で、小学校段階でも留年は稀ではなかった。このシステムが崩壊したのは太平洋戦争末期の学徒動員や勤労奉仕、および戦後の混乱期に実質的な教育活動が停止していた際に進級・卒業を事実上無評価で行わざるを得なかつた社会情勢に起因する(例えば、北^[54])。この頃以来の悪習が特に大学学部では残ってしまっており、いわゆる「楽勝科目」に学生の履修が集中し、世界でも稀に見る大学学部教育の空洞化が定着しているのである。

留学生が増えて物理的な容量にはすでにゆとりがあるし、大学院博士課程を修了しながら無業高学歴者と呼ばれる若者やいわゆるリストラを受けた離職熟練技能・

技術者が職を求めてさまよう時代であるから教育能力開発担当者には事欠かない素地はすでにできている。

厚生労働省では建設業及び製造業の112職種についてものづくりマイスター制度を創設し、ものづくり分野での優れた技能や経験を持つ方に中小企業や学校などにおいて若年技能者やその候補へ実践的な実技指導を行っており、効果的に技能の継承や後継者の育成を促進させる施策を講じている(厚生労働省)^[55]。また、情報技術関連においても同様の制度によるITマスターが学校等へ派遣されている。一方、優れた技能者に指導力を發揮してもらうためには、指導技法その他の職業訓練指導に係る知識技能を習得してもらうことが重要で、そのための研修課程の充実が課題である。

今後は、高梨が主張するように高等教育機関を高度職業能力開発施設の機能を兼ねるものとして位置付けて社会人にオープン化し、そこでの学習成果を評価して各種の学位や職業資格が得られるようにすべきである。もとより高等学校卒業者は全員無選抜で大学等へ入学できるとするならば、社会人がOff-JTとして修学し、その集大成として学位等を取得しても何ら問題はない。高等学校を卒業していない方については、現行でも高等学校卒業程度認定試験制度や大学における個別の入学資格審査により入学選考と許可は該当大学の裁量に任されているのであるから、その制度を援用すればこれも特に問題とはならない。このようになれば、職業能力開発はおそらくすべての職種で各人が必要に応じて受け得るものとなろう。残念ながら日本では旧弊な「行政の縦割り」制度がこの方向性への妨げとなっている。これに関しては、既に欧州では職業能力開発と高等教育の区分は撤廃されつつある(岩田^[56])ことを指摘しておく。

資格の時代がやってくると高梨^[1]は述べたが、それから30年の年月を経た今日、日本での資格制度は多くの問題を内包している。例えば個人が発するソーシャルメディアなどを見ると、とんでもなく多くの資格を取得した人が多数存在していることがわかる。しかし、その資格群は彼／彼女の職業を必ずしも安定させているとは言えず、ただ幼な児が秋の公園でどんぐりをたくさん拾い集めるがごとく傍から見れば実効性のないものとなっている。確かに無いよりは有れば能力証明の助けにもなろうが、仮に実務能力が伴わなかったりすることが露呈すれば就職選考の際にかえって人物評価を下落させたりしてしまう。医師や弁護士のような資格ならまだしも、多くの職業独占資格、例えば職業訓練指導員免許や教員免許ではそれを所持していることは必要条件でこそあれ充分条件には成り得ない。もっとも昨今は弁護士などでも安泰とは言えず、その有資格者人口が増えたため、資格を習得しただけではその仕事はできない。かつてのように、弁護士事務所を構える経験豊富な弁護士の下で被雇用者として実務=OJTに励むことができないため、職業能力が向上せず、生活に足る安定した収入を得ることが能わないというような問題も発生してきている。

高梨は学位学歴も資格の1つと位置付けているが、こ

の“資格”も御多分に洩れずそれだけでは職業と雇用の安定を保障しない。この国では博士号を取得してもそれを活かす就職が困難であるというどころか、多くの企業が忌諱するため学士相当の仕事にもつけなくなると言われている。在職中に取得した者の中にはハラスメントを受けないよう、職場で公にできない場合もある。博士の学位が政治・経済の世界で尊重されないということは諸外国では例がないのではないか。本質的には、学士学位も同様である。1960年代までは「学部と専門教育と進路が一体となっていた時代」であった(高梨^[57])。しかし、大卒者の大量採用が1970年代に始まるとき、有名大学の法学や経済学などの自社が求める専門教育を受けた者だけを採用しようとしても人員が不足するため、他学部卒のものを採用してみれば、有名大学卒であれば基礎能力が高いため支障がなかった、という。爾来、企業も一般社会も大学学部を専門教育機関だとは思わなくなったり、学生もその専門性に欠けていることを特段恥じなくなったり。と言って、「教養」が身についているわけでもない。外国の方から、日本の初等中等教育はすばらしいのに…と、しばしば絶句される所以である。一方、大学を卒業してから高卒者向けの現業職に入職したりすると、そのことが後に明らかとなれば解雇される(例えば、東奥日報^[58]など。この件に関し、ほー納得! ^[59]に問題提起がある)。いずれも外から見れば理解しがたい現象であろう。この国が今まさに経済を始めとして(ものづくり産業も含めて),各方面で凋落してゆきつつあるのも人材育成の面からみれば歴史の必然なのかもしれない。

昨今の人材育成に係る風潮に関して内田^[60]は次のような主張を展開している。

「学校教育は国民国家の中で営まれ、国富を増やすことを目指してきた。これに対し、グローバル資本主義は『無国籍企業』といわれるよう、いかに企業の収益を増やすかということが最大の目的で、特定の国家を利することはしない。(中略)

グローバル資本主義は、時間のスパンが短い。企業は5~10年ぐらいの短いスパンで人材を求める。逆に学校教育は長い時間を見据える。(中略) 大量採用、大量離職の背景には、育てるのではなく、ふるいにかける企業姿勢がある。ここで企業がやっているのは個々人の自尊感情を崩壊させること。簡単には解雇はできないため、自己啓発、研修、能力開発など『指導』のもと、自己評価を下げさせる。そして自己都合退職に追いやり。

学校現場にも、文部科学省を通じて、『日本のこととは知らないよ』というスタンスで経済活動している大企業の要求がどんどん来ている。『社会が要求するならそれに合わせようか』と思ってしまうのが教師の悲しい“さが”。しかし、学校教育が育てているのは産業戦士やグローバル企業の使い捨て人材ではない。これらの干渉には『ノー』と言おう。学校教育は、何十年も続く人生の中で生きる知恵と力を育むこと。短期的な企業の雇用戦略に軽々に応じる必要はない。」

この要旨の中で、学校教育・教師という言葉を職業能力開発・公共職業訓練指導員と読み替えてみるとどうなるだろうか。職業能力開発の現場ではここで内田が言う「教師の悲しい“さが”」以上に企業寄りの姿勢が取られており、また、取らざるを得ない構造を内包している。その上で、とりあえず受講生に当座の職業に対応できる技能を習得させ、技術革新等で将来さらに能力開発が必要となった際には自ら対処するのではなく職業能力開発施設において再訓練すれば良し、とする風潮がある。そこには我々指導員の職業能力開発施設の生き残りを懇願するしたたかな判断も混入していることは明らかだが、主体的に生きる個として尊厳されるべき人間像はここには無く、“訓練”を受講させる対象すなわち指導員を始めとする訓練担当機関職員の糧となるべく期待が込められた“仕上がり像”しか見てこない。上述した内田が展開する批判はすなわちこの業界で働く我々への批判でもある。

少子化に伴い、生き残りをかけて各大学はそれぞれ特色をつけた重点を定め、教育研究に取り組むようになってきた。朝日新聞社と河合塾が共同で実施した調査「ひらく日本の大学」によると、調査に回答した664大学のうち568大学が教育の充実を研究の高度化よりも重視している(円山^[61])。大学の目指す方向性は496大学で地域・社会のニーズに応える人材育成を担うこととされ、大学の機能と育成すべき資質・能力では284大学が職業能力の育成を、222大学が教養・人格の形成を重視すると回答している。図2は文部科学省の資料^{[62][63]}に基づいて作成した高等学校卒業者の進路状況を示したものである。図2を見ると、日本は2007年、専門学校を高等教育に含めれば1993年から1994年には高等教育への進学率が50%を超える、高等教育がユニバーサル・アクセス段階(Trow^[64])に至ったと判断できる。1993年から1994年はちょうど高校から大学・短大への進学率が就職率を上回った時期である。そして、2010年には専門学校を含めた高等教育への進学率が70%に達している。図3は文部科学省の資料^[65]による高等学校の学科別卒業者数を示している。これと図2を比べると、2016年度末時点では、高等教育機関への進学率は普通科卒業生の割合にほぼ匹敵していることが分かる。

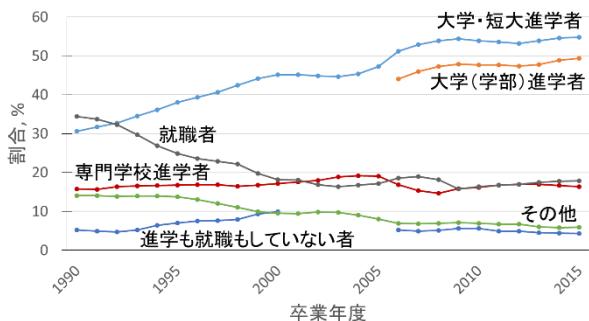


図2 高等学校卒業者の年次別進路状況 文部科学省^{[62][63]}を基に作成。

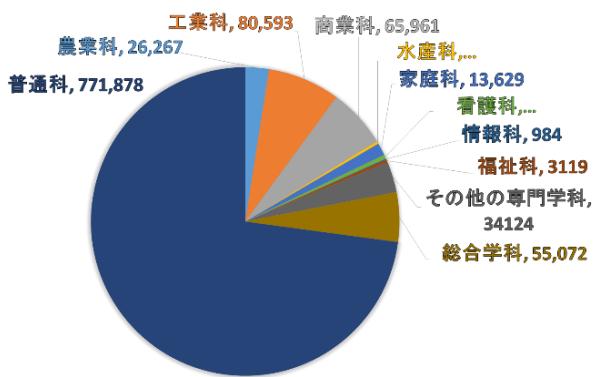


図3 高等学校の学科別卒業者数 2016年3月卒業者。文部科学省^[65]を基に作成。

Trowが予見した通り、現代の日本において、高等教育を受けることは「万人の義務」であり、その期待される主な機能は「産業社会に適応しうる全国民の育成」となっている。「ひらく日本の大学」の調査結果は、ユニバーサル・アクセス段階に到達した高等教育機関が自らの社会的存在意義をよく認識していることを示している。

Trowは、高等教育がユニバーサル・アクセス段階に達したとき、主要な教育方法・手段が通信・TV・コンピュータ・教育機器等の活用になると指摘した。現時点の日本においては、一部ユニバーサル・アクセスに対応している大学もあるが、多くの大学は依然アクセスの閉鎖性から解放されていない。職業能力開発の場では、職業訓練指導員免許取得を目指す指導員養成訓練の短期養成課程において、全教科目をWWW上で実施するコースがすでに運用されている(職業能力開発総合大学校^[66])。技能訓練はe-ラーニング化が難しいと見られてきたが、企業内訓練では、VR(Virtual Reality: 仮想現実)やMR(Mixed Reality: 複合現実)の導入が試みられている(小林^{[67], [68]}、片渕^[69])。今後、公共職業訓練のなかでも普及してゆくことが大いに期待される。もとより教育や能力開発の場面では指導を受ける人と指導するとの間の相互作用が重要で、これによって互いに能力などを高めて行くわけであるから、大衆化した高等教育やより高度化してゆく職業能力開発の場では一層対人関係が重みを持ってくる。しかし、時間的、場所、内容の制約を受けずに多くの人が教育訓練を受ける機会を質・量共に拡充してゆくことも求められているため、例えば職業能力開発の中ではこれらの新しい教育訓練機器の活用が可能になると、従来のOJTとOff-JTとの間を補完できるようになるだろう。

6. 上から目線の職業“訓練”

“仕上がり像”と差別的な用語は、歴史的に見て戦後の職業訓練・職業能力開発が機械職種を主な対象分野としてきた経緯があるために多用される機械分野に軸足を置いた言葉である。この点について2012年度の第68回労働政策審議会職業能力開発分科会において今野分科会長

から以下のような指摘(厚生労働省^[70])があり、厚生労働省の志村能力開発課長から答弁があった。この件については今後改善されてゆくであろうことを期待したい。

「○今野分科会長 それでは、御意見、御質問等がありましたらお願いします。」

なければ、私から1つだけ申し上げます。3ページのいちばん上に「仕上がり像」という言葉がありますが、気分よくなくはないですか。物を作っているみたいなので、今後変えませんか。」

○志村能力開発課長 このハイレベル訓練に限らず、公共職業訓練においては、都道府県等の訓練でも「仕上がり像」という言葉を使っていて、ある程度定着しているものですが、いずれにしても訓練内容を広報・周知していく上での実務概念ですので、より適切なものを模索・検討させていただきたいと思います。

○今野分科会長 育成する人材像なのでしょう。民間企業の中で、仕上がり像なんて聞いたことがありますか。気になったものですから、考えてください。

○志村能力開発課長 はい。」

“仕上がり像”的語をWWWの検索サイトGoogle Japanで検索する(2017年12月6日12時50分実施)と、190件の検索結果が得られたが、そのうち145件は職業能力開発の関連サイトで、残りはすべて「仕上がり」「仕上がって」「仕上がった」の語句を含む製品、美術、工芸等の作品に係る語句が用いられているサイトであった。一方、Google Scholarで学術論文を検索する(2017年12月6日13時30分実施)と、31件の結果が得られ、29件は職業能力開発に関する論文であった。残る2件のうち、1件はメーリング、すなわちケーキ菓子のデコレーション作品の出来上がりイメージ写真の説明に“仕上がり像”的語句が1回だけ用いられていた。もう1件は西村^[71]の生涯教育に係る論文中で、著者の業績紹介の中に、職業能力開発に関する論文であるクドバスを活用した学習内容編成に関わるもの(西村^[72])があり、その要旨の記述に職業能力分析の手法の説明として“仕上がり像”的語句が用いられていた。従って、この用例も職業能力開発に関する論文での使用と判断できるので、結果として“仕上がり像”的語は職業能力開発の業界でしか通用しない一種の隠語と見做すことができる。

職業能力開発の世界には、市民感覚からすると違和感のある言葉が3つある。1つは職業“訓練”であり、次はここで受講生の“仕上がり像”なる言葉であり、残るは職業能力・技能の“付与”という言葉である。

最初の“訓練”というのは、犬などに餌で釣って芸を仕込むイメージが強くてなじめない。雇用者=資本家が被雇用者=労働者・労務者を有形・無形のエサで手懐けたり暴力でもって抑圧したりしたような旧時代の歴史を連想させてしまう。この語は法令上の名称として用いられているが、その大元となる法令(工場法、明治44年3月29日法律46号)が1911年制定、“旧”職業訓練法(昭和33年5月2日法律第133号)が1958年制定、“昭和44年制定”職業訓練法(昭和44年7月18日法律第64

号)が1969年制定のものであることを鑑みれば、社会において人権意識が高まる以前の用語を引きずっていることが理解できよう。「訓練」の語には旧軍における「軍事訓練」や戦時の「防空訓練」に内在するような強制感・やらされ感がある。

米国では企業において”training”と言えば仕事に必要な知識・スキル・態度の育成を指すが、元の”train”はこれらを行うことの他動詞であり、自動詞でもある。働く人が主体となってその職業能力を高めるという自動(詞)的行為を”training”と捉えるならば、この行為を「やらされ感」のある「訓練」で表現することは、個人が主体となるべき現代にはそぐわない。職業“訓練”的現場では受講者が学び技能習得をするための諸過程を“訓練”と称するが、もっと受講者の側に立った適切な用語は無いのだろうか。職業訓練法が職業能力開発促進法となつた法の精神をより一層押し進めてゆきたいものである。

ここで、表現したい言葉は、ある職業に就こうとする人が主体的にその職務を果せるようになるための能力の修得を示す語なのであるが、「職業修得」では少し意味が捉えにくい。そこで、本論では一例として「職業修碩」の語を提案する。「碩」は優れている、立派である、という意味であり(西田・赤塚)^[73]、常用漢字ではないが人名漢字として使用されている。また、中国や韓国では日本の修士相当学位を「碩士」と表す。従って、字義として適切である。

厚生労働省では、かつての「職業訓練局」が「職業能力開発局」に改組された際、上記法令の名称が変更された。この際には条文内の用語がすべて変更されたわけではなく、各所に職業訓練の文字が残った。2017年7月の組織再編に際し、「職業能力開発局」は廃され、その行政事項は「人材開発統括官」の所管となった。そして、以前の各課長が所掌していた事項が人材開発統括官直属の参事官が担当することとなり、より人材開発が重視されることになった。法令の名称がさらに変更される可能性もあるが、条文内の用語も検討すべきであることを指摘する。

さて、第2の言葉に対する批判についてはすでに述べた。最後のものも今日的な言い回しをすれば大変「上から目線」な言葉であり、指導員を始めとする能力開発現場またはその行政にかかる者の傲慢さ、もう少し穏やかに言うならばその感覚に気付かない鈍感さを体现した言葉と思われる。少なくともこれらの言葉を法律用語としては残さざるを得ないとしても、自分と同じであるすべての人達に投げつけることが無いように心して慎みたいものである。

7. まとめ

本論文では、(1)臨教審での議論と答申に対する高梨の論考を中心に考察と批判を加え、臨教審答申が与えた後期中等教育への影響を振り返り、(2)中等後教育においては、その後に引き続く長い職業生活への橋渡しが行われ

るべきであり、その中で個々人が自らのキャリアの方向性を定めて主体的にその能力を高めて行く必要があることを示し、(3)現状用いられる用語に代表される「上からの施し」に依拠した職業能力開発ではなく、働く個人の主体的で能動的な行動としての職業能力開発なしキャリア形成について今後の方向性を示唆した。今後一層の少子高齢化が進む中で、学校や職業能力開発施設、企業での人材開発の諸活動はいよいよ変貌して行かざるを得ない。本小論がその議論の初端となるよう、希望したい。

謝辞

本小論は、2012年度独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構職員職域拡大研修として第一著者が受講した職業能力開発総合大学校専門課程の職業能力開発科目「職業能力開発制度」単位取得課題報告を基に再検討し、大幅に加筆修正したものである。同科目を担当され、本小論作成のきっかけを与えて下さった谷口雄治先生を始め、同研修受講に際して多くの方々にご指導を頂いた。また、匿名の査読者からの適切な指摘は本小論を改善する上で大変有用であった。これらの方々に記して深く感謝します。

註

[註 1]ここでいう専門課程は1991年に大学設置基準が大綱化する以前に規定されていた大学の専門科目を扱う課程のことであり、一般に4年制大学の場合は3・4年次を指す。

参考文献

- [1] 高梨昌：「生涯学習社会で何が、どう変わるか」，“臨教審と生涯学習－職業能力開発をどうすすめるかー”，エイデル研究所、東京, pp. 50-65 (1987).
- [2] 前掲[1], 「肝心の議論をしていない、臨教審と教育界が誤解していること」, pp. 17-19.
- [3] 前掲[1], 「社会教育の歴史的使命は終った」, pp.59-61.
- [4] 高梨昌：「生涯学習にこだわったわけ」，“証言 就雇・能力開発の政策形成 1970-1980年代の歴史から学ぶ”, エイデル研究所、東京, pp. 161 (2010).
- [5] 前掲[1], 「役割分担を明確にしなければ」, pp. 58-59.
- [6] 高梨昌：「パート、派遣など非正規労働者の増加と対策」，“構想完全雇用政策の再構築－労働ビッグバンを問うー”, 生産労働情報センター ブックレット, No.9 社会経済生産性本部生産労働情報センター, 東京, pp. 75-88 (2007).
- [7] 高梨昌：「派遣社員市場拡大の経済的社会的背景」，“これから雇用政策の基調”, 日本労働研究機構、東京, pp. 119-124 (1993).
- [8] 宮台真司：「自殺率は下げられないのか」，“日本の難点”, 幻冬舎、東京, pp. 130-136 (2009).
- [9] 臨時教育審議会：「生涯学習体系への移行、教育改革の視点、教育改革に関する第四次答申」，“臨時教育審議会第一次～第四次(最終)答申”, 大蔵省印刷局、東京, 1988, pp. 279.
- [10] 前掲[4], 「生涯学習振興法の“横暴”」, pp. 162 - 163.

- [11] 大阪府教育委員会：「府立高等学校特色づくり・再編整備計画(全体計画)」，大阪府教育委員会，大阪，pp.18 (2003).
- [12] 文部科学省：“文部科学統計要覧(平成 29 年版)”，文部科学省，東京，pp. 241 (2017).
- [13] 橋木俊昭：「盛んだった職業教育」，“日本の教育格差”，岩波書店，東京，pp. 26-28 (2010).
- [14] 前掲[4]，「日教組への提言」，p. 166.
- [15] 小林薰：「今後の技術教育と工業高等学校の在り方は？」“工業教育資料”，実教出版，東京，331号 (2010)，2018年4月12日最終閲覧，<http://www.jikkyo.co.jp/contents/download/1200208513>
- [16] 福本敦：「産業教育関係予算の推移」，“高等学校段階での工業教育の社会的機能と役割の変化”，横浜市立大学2013年度博士論文，横浜，p. 100-106 (2014).
- [17] 逆瀬川潔：「職業訓練の変遷と課題」，“帝京経済学研究”，帝京大学経済学会，vol. 37(1・2), p.p. 51-96 (2003).
- [18] 木村元：「新由主義教育改革の展開」，“学校の戦後史”，岩波書店，東京，pp. 36-138 (2015).
- [19] 藤田英典：「義務教育の市場原理主義的再編」，“誰のための『教育齊瀬』か”，岩波書店，東京，pp. 120-122 (2007).
- [20] 大阪府教育委員会：「大阪府立高等学校全日制の課程普通科に関する通学区域の改正について」，“大阪府教育委員会平成 24 年 12 月会議録”，大阪府教育委員会，大阪，2017年12月13日最終閲覧，<http://www.pref.osaka.lg.jp/kyokusomu/meeting/kaigiroku2412.html>, p.1 (2012).
- [21] 前掲[19]，「危険な曲がり角に立つ日本の義務教育」，pp. 117-119.
- [22] 前掲[18]，「転換点の中の戦後の学校」，pp. 190-193.
- [23] 竹内洋：「福田恆存であれば……」，“学問の下流化”，中央公論新社，東京，pp. 152-154 (2008).
- [24] 山崎洋平・ゆとりある教育を求める全国の教育条件を調べる会：「学校ブラック化の背景をさぐる」，“いま学校に必要なのは人と予算－少人数学級を考える”，新日本出版，東京，pp. 115-133 (2017).
- [25] 高梨昌：「今こそ必要 モノづくり人材－学歴主義より的確な職業教育」，“日本の雇用問題－21世紀の雇用－”，財団法人社会経済生産性本部生産性労働情報センター，東京，pp. 27-29 (2001).
- [26] Carl Benedikt Frey and Michael A. Osborne: “The Future of Employment: How Susceptible Are Jobs to Computerisation?”, last browsing on 13th December 2017, https://www.oxfordmartin.ox.ac.uk/downloads/academic/The_Future_of_Employment.pdf, pp. 72 (2013).
- [27] 山崎 元：“キャリア教育の高等学校必修化は余計なお節介だ，山崎元のマルチスコープ第 264 回，2013. 1.16.”，ダイヤモンド・オンライン，2017年12月13日最終閲覧，<http://diamond.jp/articles/-/30559>, pp. 3 (2013).
- [28] 文部科学省：“高等学校教育の現状”，初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室，東京，p. 4 (2013).
- [29] 厚生労働省：「平均寿命の年次推移」，“平成 23 年簡易生命表の概況”，大臣官房統計情報部人口動態・保健社会統計課，東京，p. 2 (2012).
- [30] 中央教育審議会：“キャリア教育・職業教育の内容と課題”，“今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方にについて（答申）平成 23 年 1 月 31 日”，pp. 17-19 (2011).
- [31] 前掲[25]，「学校教育に『かけ違い』－進学偏重，生き方指導なおざりに」，pp. 24-26.
- [32] 前掲[25]，「はしがき」，pp. 2-4.
- [33] 田中文憲：“日本の教養(1)～教養主義をめぐって～”，“奈良大学紀要”，vol. 42, pp. 1-22 (2014).
- [34] 田中文憲：“日本の教養(2)～教養教育をめぐって～”，“奈良大学紀要”，vol. 43, pp. 1-22 (2015).
- [35] 吉見俊哉：“新しいリベラルアーツへ”，“大学とは何か”，岩波書店，東京，pp. 19-22 (2011).
- [36] 自由国民社：“第 34 回 2017 年ノミネート語”，“現代用語の基礎知識”選ユーキャン新語・流行語大賞”，自由国民社，2017 年 12 月 13 日最終閲覧，<http://singo.jiyu.co.jp/nominate/nominate2017.html>
- [37] 小池百合子：“私の政権公約”，文藝春秋，Vol. 95, No. 7, pp.114-123 (2017).
- [38] 玉田恵美：“新党も市場も小池氏『アウフヘーベン』…何？”，“朝日新聞”，朝日新聞東京本社 13 版，2017 年 9 月 27 日，47180 号，p. 37 (2017).
- [39] 寺崎昌男：“戦後日本の大学で教養教育はどのように模索され，どのような問題を残したか”，大学教育研究フォーラム，vol.1, 立教大学全学共通カリキュラム運営センター，p.p. 53-64, (1996).
- [40] 前掲[34], p.p. 10.
- [41] 前掲[23]，『『ひけらかす』教養と『じやまをする』教養』，pp. 223-228.
- [42] 職業訓練教材研究会：“整理・整頓・清掃・清潔・しつけ(5S)の取組み”，“職業訓練における指導の理論と実際 11 訂版”，職業訓練教材研究会，p. 209-210 (2017).
- [43] 前掲[4]，「ホワイトカラーむけの特別予算がつく」，p. 163 - 164.
- [44] 日本国：“総合特別区域法の一部を改正する法律（五三）”，“官報”，平成 25 年 6 月 21 日付（号外第 131 号）東京，p. 8 (2013).
- [45] 每日新聞編集部：“旧『私のしごと館』再始動，革新の風学研都市，22 企業・団体入居 先端技術拠点に/京都”，“毎日 JP”，毎日新聞社，2017.3.21., 2017 年 12 月 13 日最終閲覧，<https://mainichi.jp/articles/20170321/ddl/k26/020/248000c>
- [46] 常泉敬亮：“日本の公共事業の特徴”，“環境問題と公共事業”，早稲田大学社会科学部社会科学総合分野政策科学研究ゼミナール 2003 年度第 16 期報告，2017 年 12 月 13 日最終閲覧，<http://www.waseda.jp/sem-fox/memb/03s/tsuneizumi/koukyoujigyou.html>
- [47] 前掲[18]，「キャリア教育への注目」，pp. 175-177.
- [48] 高梨昌：“『学歴社会』問題に対する批判”，“新たな雇用の展開”，労務行政研究所，東京，pp. 433-434 (1989).
- [49] 日本私立学校振興・共済事業団：“平成 29 年度私立大学・

- 短期大学等入学志願動向」, (2017), 2018 年 4 月 12 日最終閲覧, <http://www.shigaku.go.jp/files/shigandoukouH29.pdf>
- [50] 大学入試センター：“平成 30 年度大学入試センター試験利用大学・短期大学数について 平成 29 年 12 月 8 日”, 2018 年 4 月 12 日最終閲覧, http://www.dnc.ac.jp/albums/abm.php?f=abm00011303.pdf&n=%E5%8F%82%E5%8A%A0%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E6%95%B0_h30.pdf
- [51] 独立行政法人大学入試センター：“平成 30 年度大学入試センター試験の志願者数（確定）について【変更】平成 30 年 1 月 12 日”, 2018 年 4 月 12 日最終閲覧, http://www.dnc.ac.jp/albums/abm.php?f=abm00011318.pdf&n=%E5%BF%97%E9%A1%98%E8%80%85%E7%A2%BA%E5%AE%9A_h30_0112.pdf
- [52] 文部科学省：“学校基本調査－平成 29 年度結果の概要－平成 29 年 12 月 22 日”, “調査結果の概要（高等教育機関）”, 2018 年 4 月 12 日最終閲覧, http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afielddfile/2017/12/22/1388639_3.pdf
- [53] 地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議：“基本資料（入学定員等の状況）平成 29 年 4 月 18 日”, “第 5 回配布資料 平成 29 年 12 月 8 日”, 2018 年 4 月 12 日最終閲覧, https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/daigaku_yuushikishakaigi/h29-04-18-siryous5.pdf
- [54] 北杜夫：「小さき疾風怒涛」, “どくとるマンボウ青春記”, 中央公論社, 東京, pp. 72-91 (1973).
- [55] 厚生労働省：“若年技能者人材育成支援等事業（ものづくりマイスター制度）”(2018), 2018 年 4 月 12 日最終閲覧, http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/monozukuri_master/index.html
- [56] 岩田克彦：“改革が進む欧州各国の職業教育訓練と日本－日本においても職業教育訓練の総合的強化が急務”, 日本労働研究雑誌, No. 595, pp. 54 – 67 (2010).
- [57] 前掲[23], 「大学院時代のために戦前型専門学部制の改革を」, pp. 154-159.
- [58] 東奥日報：「短大卒を高卒と詐称で懲戒免職」, 2004.10.21. 記事, 東奥日報社, 青森.
- [59] ほー納得！：“公務員の学歴詐称による免職と憲法 14 条”, “仕事・労働に関する豆知識”, (2007), リーガルフロンティア二十一, 東京, 2018 年 4 月 12 日最終閲覧, <https://www.hou-nattoku.com/enq/34-academic-false-statement.php>
- [60] 内田樹：“使い捨て人材育成にノ一を”, “第 62 次教育研究全国集会基調講演要旨”, 佐賀新聞ニュース, 2013.1.27., <http://www.saga-s.co.jp/news/saga.0.2387067.article.html>
- [61] 円山史：“ひらく日本の大学 朝日新聞・河合塾共同調査”, “朝日新聞”, 朝日新聞東京本社 12 版, 2017 年 12 月 18 日, 47259 号, p.23 (2017).
- [62] 文部科学省：“調査結果の概要（初等中等教育機関, 専修学校・各種学校）”, “平成 17 年度学校基本調査”, 2017 年 12 月 13 日最終閲覧, http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/05122201/001.htm, pp. 10 (2006).
- [63] 文部科学省：“高等学校卒業者の進路状況”, “平成 28 年度学校基本調査（確定値）の公表について”, 2017 年 12 月 13 日最終閲覧, http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/icsFiles/afielddfile/2016/12/22/1375035_1.pdf, pp. 4-6 (2017).
- [64] Trow, Martin A, :“高学歴社会の大学：エリートからマス～”, 天野郁夫・喜多村和之 訳, 東京大学出版会, 東京, pp. 204 (1976).
- [65] 文部科学省：“初等中等教育機関, 専修学校・各種学校 卒業後の状況調査－平成 29 年 3 月卒業－”, “学校基本調査 平成 29 年度（速報）”, 2017 年 12 月 13 日最終閲覧, <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/Xlsdl.do?sinfid=000031606417>, p. 1 (2017).
- [66] 職業能力開発総合大学校：“短期養成課程（指導員養成訓練）”, 職業能力開発総合大学校 HP, 職業訓練指導員資格審査室, 2017 年 12 月 13 日最終閲覧, http://www.uitec.jeed.or.jp/department/teacher_tanki.html
- [67] 小林哲雄：“トヨタが工場で実践する『MR』－なぜ VR ではなく MR を選んだのか?(前編)”, “テクノロジー”,マイナビニュース, 2017 年 5 月 16 日, 2017 年 12 月 13 日最終閲覧, https://news.mynavi.jp/article/20170516-toyota_mr/
- [68] 小林哲雄：“トヨタが工場で実践する『MR』－なぜ VR ではなく MR を選んだのか?(後編)”, “テクノロジー”,マイナビニュース, 2017 年 5 月 17 日, 2017 年 12 月 13 日最終閲覧, https://news.mynavi.jp/article/20170517-toyota_mr_2/
- [69] 片渕陽平：“バーチャル空間で車体修理－トヨタも導入“産業向け VR”課題も”, “社会と IT”, IT media News, 2017 年 10 月 17 日, 2017 年 12 月 13 日最終閲覧, <http://www.itmedia.co.jp/news/articles/1710/17/news074.html>
- [70] 厚生労働省：“第 68 回労働政策審議会職業能力開発分科会議事録”, 職業能力開発局, 2012. 10. 24., 2017 年 12 月 13 日最終閲覧, <http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002qi84.html>
- [71] 西村美東士：“社会形成者の育成の観点に立った生涯教育学序説(1)”, 聖徳大学生涯学習研究所紀要, Vol. 11, pp. 1-29 (2013).
- [72] 西村美東士：“クドバスを活用した子育て学習の内容編成”, 聖徳大学生涯学習研究所紀要, Vol. 3, pp. 41-54 (2005).
- [73] 西田太一郎・赤塚忠(編)：“新字源”, 角川書店, 東京, p.p. 1103 (1968).

(原稿受付 2017/1/10, 受理 2017/5/24)

*領木邦浩, 博士 (理学)

職業能力開発総合大学校, 能力開発院, 〒187-0035 東京都小平市小川西町 2-32-1

Kunihiro Ryoki, Faculty of Human Resources Development, Polytechnic University of Japan, 2-32-1 Ogawa-Nishi-Machi, Kodaira, Tokyo 187-0035.

Email: k-ryoki@uitec.ac.jp

*新目真紀, 博士 (工学)

職業能力開発総合大学校, 能力開発院, 〒187-0035 東京都小平市小川西町 2-32-1

Maki Arame, Faculty of Human Resources Development, Polytechnic
University of Japan, 2-32-1 Ogawa-Nishi-Machi, Kodaira, Tokyo 187-
0035.
Email: arame@uitec.ac.jp